

藤岡労働基準監督署からのお知らせ

(令和7年7月)



令和7年度全国安全週間説明会を開催しました！

令和7年度スローガン～「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」～



全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、毎年7月1日～7日までを本週間、6月1日～30日までを準備期間として実施しています。昭和3年に初めて実施されて以来戦時中を含め一度も中断することなく続けられており、今年で98回目を迎えます。

説明会の様子



鈴木安全部長ご挨拶



藤岡労働基準監督署長挨拶

藤岡労働基準協会との共催で令和7年6月10日(火)に藤岡商工会議所にて、全国安全週間説明会を開催しました。

当日は藤岡労働基準協会鈴木安全部長のご挨拶から始まり全国安全週間実施要綱について説明がなされたほか、管内で多発している転倒災害防止対策や熱中症の改正に係る説明が重点的に行われました。

また、群馬産業保健総合支援センターより、センターの事業内容について説明が行われました。



群馬産業保健総合支援センター鈴木副所長ご説明

群馬産業保健総合支援センターHP



● 7月は「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の重点取組期間です！

熱中症による重篤な災害を防ぐため、令和7年5月1日から9月30日までの期間において「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施しています。

WBGT値(暑さ指数)の把握と低減、熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、適切な措置を実施するための体制整備、疾病のある者に医師の意見を踏まえた配慮を行うなどの対策が確実に実施されているか確認しましょう。



裏面も見てね！



● 熱中症予防基本対策要綱

熱中症予防対策の一層の推進を図ることを目的として、職場における熱中症予防基本対策要綱が定められています。

本要綱の内容が適切な安全衛生管理体制のもと、適切に実施されるよう確認しましょう。



● 熱中症対策の改正

令和7年6月1日より、熱中症対策について労働安全衛生規則が改正されています。

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業では、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務化されます。



群馬働き方改革推進支援センターが開設されました！

令和7年度厚生労働省委託事業です。

時間外労働の上限規制への対応や、助成金の活用等、事業者の皆様のお悩みや課題について、無料で支援いたします。

是非、ご活用ください。



業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業**に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用例

30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円



活用のポイント 賃上げ＋設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例

建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	



活用のポイント 労働時間削減等の取組(賃上げ)＋設備投資等

- ・労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ・中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

(※1)建設業の場合

(※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算

(※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

群馬働き方改革推進支援センターHP

